



第1回長野県犯罪被害者等支援条例検討部会を 5月7日(金)に開催します

犯罪被害者等支援に関する条例制定について審議するため、長野県犯罪被害者等支援条例検討部会を下記のとおり開催します。

1 日 時 令和3年5月7日(金) 午後1時30分～3時30分

2 場 所 長野県庁 議会棟3階 第2特別会議室

3 会議事項
条例制定に向けた意見交換

4 委 員
別紙委員名簿のとおり

5 その他

- (1) 会議は公開で行います。傍聴に際して事前申込みの必要はありません。
なお、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、発熱等風邪症状が見られる場合は、傍聴を自粛いただきますようお願いいたします。また、咳エチケット(マスク着用)、手洗いの徹底などにご協力ください。
- (2) 会場の都合により、傍聴希望者多数の場合は、入場をお断りすることがあります。
- (3) 傍聴者の皆様は、自家用車での来場はご遠慮ください。

信州版「新たな日常のすゝめ」



新型コロナウイルスの感染を防止するための行動を自ら考え実践しましょう

県民文化部人権・男女共同参画課人権尊重係
(課長)柳沢 秀信
(担当)東 美智子 塚原 悠輔
電話：026-235-7106(直通)
026-232-0111(代表) 内線 3744
FAX：026-235-7389
E-mail n-jinken@pref.nagano.lg.jp